

# 保育所・学童保育所

## 入所児童を募集します！

募集期間  
(申込書配付時期)

1月31日(水)まで  
岡子ども保育係Tel 74-8368

### 保育所

保護者が就労・就学、求職活動、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護などにより、お子さんの保育ができない場合に利用できます。

#### ◎ 通常保育 ◎



#### ひまわり保育園

(東5南11、Tel 54-4555)

定員 90人 (うち乳児は6人)

※乳児保育は生後6か月からが対象です。

#### さくら保育園

(西5北14、Tel 52-3335)

定員 90人 (うち乳児は6人)

#### 空知太保育所

(空知太東2-2、Tel 53-3287)

定員 60人 (うち乳児は5人)

#### 申 込

- ・入所希望保育所または子ども保育係(1階13番窓口)で教育・保育給付認定申請書と入所申込書を受け取り、必要書類を添付し提出してください。
- ・保護者の就労時間などに応じた保育区分と入所できる保育所が決定したあと、決定通知書などが郵送されます。
- ※保育区分は、保育標準時間(7:15～18:00)と保育短時間(8:00～16:00)の2種類があります。

#### 利用 者 負 担 額

- ・市民税課税世帯の0～2歳の児童の保育料については、保護者の市民税所得割額などにより決定します。
- ・3～5歳の児童と、市民税非課税世帯の0～2歳の児童の保育料は無料になります。
- ※3～5歳の児童の副食費(おかず・おやつ)はご負担いただきます。
- ※詳細は右記QRコードからご確認ください。



#### 市 独 自 の 軽 減 策



##### ▷ 保育料

- ・一律10%軽減
- ・2人以上の子どもがいる多子世帯に対し、第1子の年齢制限なく、第2子を半額、第3子以降を無料
- ・第2子以降の3歳未満児の保育料無料(年収640万円未満)

##### ▷ 副食費(3～5歳の児童が対象)

- ・10%軽減
- ・2人以上の子どもがいる多子世帯に対し、第1子の年齢制限なく、第2子半額、第3子以降無料

#### ◎ 障 がい 児 保 育 ◎

集団保育が可能な場合、障がいを持った児童の成長と自立支援のため、障がい児保育を実施しています。  
※詳細については子ども保育係にお問い合わせください。

#### ◎ 延 長 保 育 ◎

保育区分に関係なく、最大7:15～19:00まで保育することが可能です。

### 学童保育所

仕事や病気などで小学生の児童を保育できない保護者に代わり、放課後などに児童を保育する施設です。

◆開設日 4月1日～3月31日  
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

◆対 象 小学生

◆保育内容 自由遊びと集団遊び、生活習慣などを身につける活動、誕生会などの行事活動

◆申 込 各学童保育所または子ども保育係へ

#### ◎ 通常保育 ◎

平日 放課後～18:00 / 学校休業日 7:30～18:00

#### ◎ 延長保育 ◎

18:00～19:00まで延長保育を実施しています。

#### ◆学童保育所一覧

| 名 称   | 砂川学童保育所          | 豊沼学童保育所           | 中央学童保育所           | 空知太学童保育所             | 北光学童保育所             |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 所 在 地 | 西3南8<br>(砂川小学校内) | 東5南17<br>(豊沼小学校内) | 晴見1北7<br>(中央小学校内) | 空知太西5-6<br>(空知太小学校内) | 西3北16<br>(北光老人憩の家内) |
| 電話番号  | 54-3701          | 54-2222           | 54-3110           | 090-6217-3434        | 54-2332             |
| 対 象   | 砂川小の児童           | 豊沼小の児童            | 中央小の児童            | 空知太小の児童              | 北光小の児童              |
| 定 員   | 40人              | 40人               | 40人               | 40人                  | 30人                 |

#### 市 独 自 の 軽 減 策

##### ▷ 学童保育料

- ・多子世帯について、第2子1/2、第3子以降2/3を減免
- ・ひとり親世帯または在宅障がい児(者)がいる世帯で市民税非課税世帯について、第1子1/2、第2子3/4、第3子以降5/6を減免
- ・生活保護世帯について、10/10を減免
- ※学童保育所の利用者負担額については右記QRコードからご確認ください。

